

# 悪質商法やもうけ話にご用心！

－平成24年度の消費生活相談の状況－

平成24年度(平成24年4月～平成25年3月)に県消費生活センターと県内4ヶ所の県民センターの相談窓口寄せられた消費生活相談の状況がまとめられました。

- ①相談件数は5,106件で、前年度に比べ(以下同じ)8.9%減少し、うち「架空請求」などの「振り込め詐欺」についての相談は230件で、88.5%増加しました。  
(相談件数のピークは平成16年度の19,393件で、うち「振り込め詐欺」の相談件数は8,928件)
- ②相談1件あたりの契約金額は、146万円余(5.8%増)と依然高額です。
- ③多重債務の相談は94件で、25.4%減少しました。
- ④どういう仕組みでお金が儲かるのか不明な「うまいもうけ話」についての相談は76件で、37.2%減少しましたが、1件あたりの契約金額は765万円余と29.5%増加しました。
- ⑤このほか、健康食品の送りつけやアダルト情報サイトなどの利用をめぐるトラブルも目立ちます。

## 1 相談状況

### (1)相談件数は5,106件で、8.9%減少

#### ①全体状況(表1、2、3)

- ・相談件数は5,106件で、前年度の5,604件に比べ498件(8.9%)減少し、平成16年度(19,393件)をピークとし、連続的に減少している。
- ・年代別では、相談総数減少に伴い全ての年代で前年度から減少しているが、70歳以上はほぼ横ばいで、ウエイトが高くなった。
- ・男女別の構成比はほぼ例年並だった。

#### ②商品・役務別の状況(表4、5)

- ・「放送・コンテンツ等」「融資サービス」「商品一般」の順が多い。
- ・「放送・コンテンツ等」は、インターネットのアダルト情報サイトや出会い系サイト利用などに係るワンクリック請求、不当請求・架空請求などがその主な内容であり、高年齢層を除き各年代とも最も多く、20歳未満では、相談の大半を占めている。(【事例1、2】参照)
- ・「融資サービス」は、多重債務のほか、グレーゾーン金利に係る過払い金返還請求の相談などであり、30歳代～60歳代が多い。

### ③販売購入形態別の状況(表 6、7、8)

- ・インターネットの普及・進展などに伴い、「通信販売」が「店舗購入」に次ぎ多い。次いで「電話勧誘販売」「訪問販売」の順となっているが、特に70歳以上の高齢層では、「電話勧誘販売」「店舗購入」「訪問販売」が目立つ。
- ・販売購入形態別の商品・役務別件数をみると、『通信販売』での「放送・コンテンツ等」、『電話勧誘販売』での「インターネット通信サービス」「健康食品」「ファンド型投資商品」、『訪問販売』での「空調・冷暖房・給湯設備」「工事・建築・加工」「書籍・印刷物」、等が特徴的である。
- ・「通信販売」では、携帯電話、パソコンでのアダルトサイトへの誘導、デジタルコンテンツ等が大半を占めている。
- ・また「電話勧誘販売」では、未公開株や社債の購入の勧誘などや注文していない健康食品の送りつけについての相談が多く、高値で買い取るなどと別の業者が電話をかけてくる「劇場型」など、新たな手口が出てきている。(【事例3】参照)
- ・「訪問販売」については、点検を名目に家庭を訪問し、建物の修繕などを強引に契約させる「点検商法」や、格安な日用品で、本当の目的を告げずに集客し、異様な雰囲気の中で高額な布団などを売りつける「催眠商法」など、悪質商法についての相談も高齢者を中心に相変わらず目立っている。

### (2)相談1件あたりの金額は依然高額(表 9)

- ・相談1件あたりの契約金額(金額が明らかなもののみ)は1,464,024円で、前年度に比べ5.8%増で、依然高額である。

### (3)「振り込め詐欺」は大幅増加(表 10)

- ・「振り込め詐欺」に関する相談件数は230件で、前年度の122件に比べ108件(88.5%)増加となった。

(相談件数のピークである平成16年度の振り込め詐欺の相談件数は8,928件)

- ・タイプ別では多い順に「架空請求」が220件(前年度比88.0%増)、「還付金等詐欺」が8件(同300%増)、「融資保証金詐欺」が2件(同23.3%減)、となっており、「オレオレ詐欺」は相談がなかった。(【事例4】参照)

### (4)「多重債務」は減少(表 11)

- ・複数の金融機関からの借入金の返済のために次々と借金を重ねる「多重債務」に関する相談は94件で、前年度の126件に比べ32件(25.4%)減少した。

### (5)「うまいもうけ話」は相談件数は減少、被害額は増加(表 12)

- ・どうやってお金がもうかるのか仕組みのよくわからない、高収入をうたった「うまいもうけ話」に関する相談件数は76件で、前年度の121件に比べ45件(37.2%減)と減少した。

- ・コンテナや自然エネルギー発電所など新しい種類の商品や権利などへの出資について、高齢者からの相談が多かった。（【事例5】参照）
- ・契約金額(金額が明らかなもののみ)は、総額 306,191,140 円(前年度比 20.3%減)と減少したものの1件あたりの金額は 7,654,779 円（前年度比 29.5%増)と大幅に増加した。

## 2 県民への呼びかけ

- (1) 悪質商法や振り込め詐欺の手口はますます巧妙・悪質化し、被害が引き続き発生しており、十分注意する必要があります。
- (2) ① 不必要なものや納得できないものは、きっぱりと断る。
  - ② 「無料」などの言葉を安易に信じない。
  - ③ 心あたりのない架空請求や不当な請求には決して応じない。
  - ④ 借金の返済のための借金はしない。
  - ⑤ 「うまい話、甘い話」にはのらない。

など、一人一人が常に自分と自分の財産を守る自己防衛意識を持ちましょう。
- (3) ひとり暮らしの高齢者の方は特に狙われやすいので、まわりの方も気をつけてあげましょう。
- (4) 不審な時、不安な時、困った時には、消費生活センターなどの相談窓口にご相談しましょう。

### 【県の消費生活相談窓口】

#### 【消費生活センター・県民センター】

- 消費生活センター(087)833-0999      多重債務・ヤミ金融専用(087)834-0008
- 東讃県民センター(0879)42-1200      ●小豆県民センター(0879)62-2269
- 中讃県民センター(0877)62-9600      ●西讃県民センター(0875)25-5135

#### 【警察】

- 警察安全相談センター(087)831-0110
- 各警察署の「警察安全相談」      各警察署の代表番号へ

## 【事例1】

スマートフォンで無料アダルトサイトを検索中、有料アダルトサイトに飛び、サイトの登録というボタンを押したら100日間7万円の請求画面になった。規約はあったが有料案内はなかった。      (40歳代 男性)

## 【事例2】

数日前から携帯電話に出会い系サイトからと思われるところからメールが届くようになった。配信停止と記載されているメールがあったのでメールを止めようと思いアクセスしたら、今度は5千円払えとの請求メールが日に何通も届くようになった。出会い系サイトや有料サイトに登録した覚えはない。どう対処したらよいか。

(30歳代 女性)

## 【事例3】

1ヶ月位前から茶色い封筒が届いていないかと電話がかかってきていた。実際に届いて電話の内容を聞いてみると投資話だった。東南アジアのある国のマンション購入の投資話で投資すると1年で1.7倍以上になるのは分かっているが会社更生法等の関係から購入できないので封書が届いた方に名前だけを貸してほしいという内容の電話だった。住所や名前をどこで調べたのか知りたい。

(70歳代 女性)

## 【事例4】

携帯のコンテンツ料金が未納になっている、身辺調査をすると書かれたメールが来た。全く身に覚えがないが、身辺調査をするというメールが気になって電話したところ、3万7千円請求され、現金を郵送で送れと言われた。

(20歳代 女性)

## 【事例5】

電話で震災復興のためのコンテナを買う費用を出資すると高額な利息が付くと勧誘された。

(60歳代 女性)

自宅に自然エネルギー発電所の建設と運営への投資を募集している封筒が届き、その投資話に出資したいので名前を貸してほしいという人物から連絡があった。名前を貸すだけで配当が受けられるような話ならばと了承したところ、何度かやり取りするうちに「共同出資者の口座が凍結されファンドの入金ができずにいる」との連絡があった。運営会社から名前を貸した以上は出資してもらわないと他の出資者に迷惑がかかるので入金してほしい。入金されなければ違約金を請求すると言われた。

(70歳代 男性)